

インボイス制度対策セミナー

令和5年10月1日からインボイス（適格請求書等保存方式）制度が導入されます。

インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、令和元年10月から始まった「区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）」保存方式に代えて、「適格請求書（インボイス）等」の保存が、仕入税額控除の適用要件として導入される制度のことです。

この制度により「適格請求書発行事業者の登録手続き」や「請求書等への必要事項の記載方法が少し変更を要する」などの対応が必要となります。

本セミナーでは、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説します。

なお、当セミナーにお申込みされ、ご参加いただいた方限定で、無料で後日講師の先生と個別相談を行うことができます！ぜひお早めにお申し込みください！

日時 令和4年 **10月6日**（木）
14:00～16:00

場所 弘前商工会議所会館2階会議室
（弘前市上鞆師町18-1）

受講料 **無 料**（会員・非会員問わず）
※当所の駐車場ご利用の場合、1時間無料、以降1時間ごと200円

定員 **30名（先着順）**
※定員になり次第、締め切らせていただきます

申込 下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください

主催 弘前商工会議所
TEL. 33-4111

講師紹介

税理士法人げんき会計 社員税理士
蛸名 哲治

【経歴】

- ・昭和45年生、五所川原市出身、青森高校卒
- ・昭和63年採用、国家Ⅲ種（税務）
- ・仙台国税局の他、宮城県、秋田県、青森県内の各税務署に勤務。主に法人税の調査担当として従事し、法人課税の審理担当の他、消費税軽減税率制度説明会講師などにも従事。

【取得資格】

税理士（令和3年8月）行政書士（令和4年6月）宅地建物取引士（平成18年6月）AFP認定（平成21年10月）

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

《10月6日（木）インボイス制度対策セミナー 参加申込書》

弘前商工会議所 経営二課 行 → FAX: 35-1877

令和4年 月 日

事業所名			TEL	
業種			年間売上	万円
受講者名	①		②	
後日個別相談を	希望する ・ 希望しない （○をつけてください）			

※本申込書で得た個人情報はセミナー以外で使用いたしません。